

第 1 章 水道事業ビジョン策定の趣旨および位置付け

1.1 水道事業ビジョン策定の趣旨

南丹市は、平成 18 年 1 月 1 日に旧園部町、八木町、日吉町および美山町が合併して発足し、京都府のほぼ中央に位置し、南西は大阪府と兵庫県、北は福井県と滋賀県に隣接するまちです。

本市の水道事業は、昭和 34 年の園部町水道事業の創設以来、八木町水道事業や多くの簡易水道事業の創設を行い、その後の水需要の変動に対応するべく拡張や変更事業を行い、安定給水に努めてきました。現在では、本市全体の水道普及率がほぼ 100%（平成 27 年度末）に達しています。しかし、水道事業は、人口減少による水道料金収入の減少や老朽化施設の更新、災害時における対応、水道事業の効率化などの課題が生じています。

このような状況の中で、安全で安心な水を安定供給していくためには、これらの課題に対処し、将来の事業環境を見据えながらより計画的、効率的な事業運営が求められます。

本市においては、厚生労働省より水道事業の現状と将来見通しを分析、評価した水道の将来像を示す「水道ビジョン」が策定されたことを受け、平成 21 年度に「南丹市水道ビジョン」を策定し、今日まで水道事業運営を行ってきました。

今回、厚生労働省が水道ビジョンを新たに「新水道ビジョン」として策定されたことを受け、南丹市水道ビジョンの施策に対する進捗確認と施策の見直しを行うこととしました。

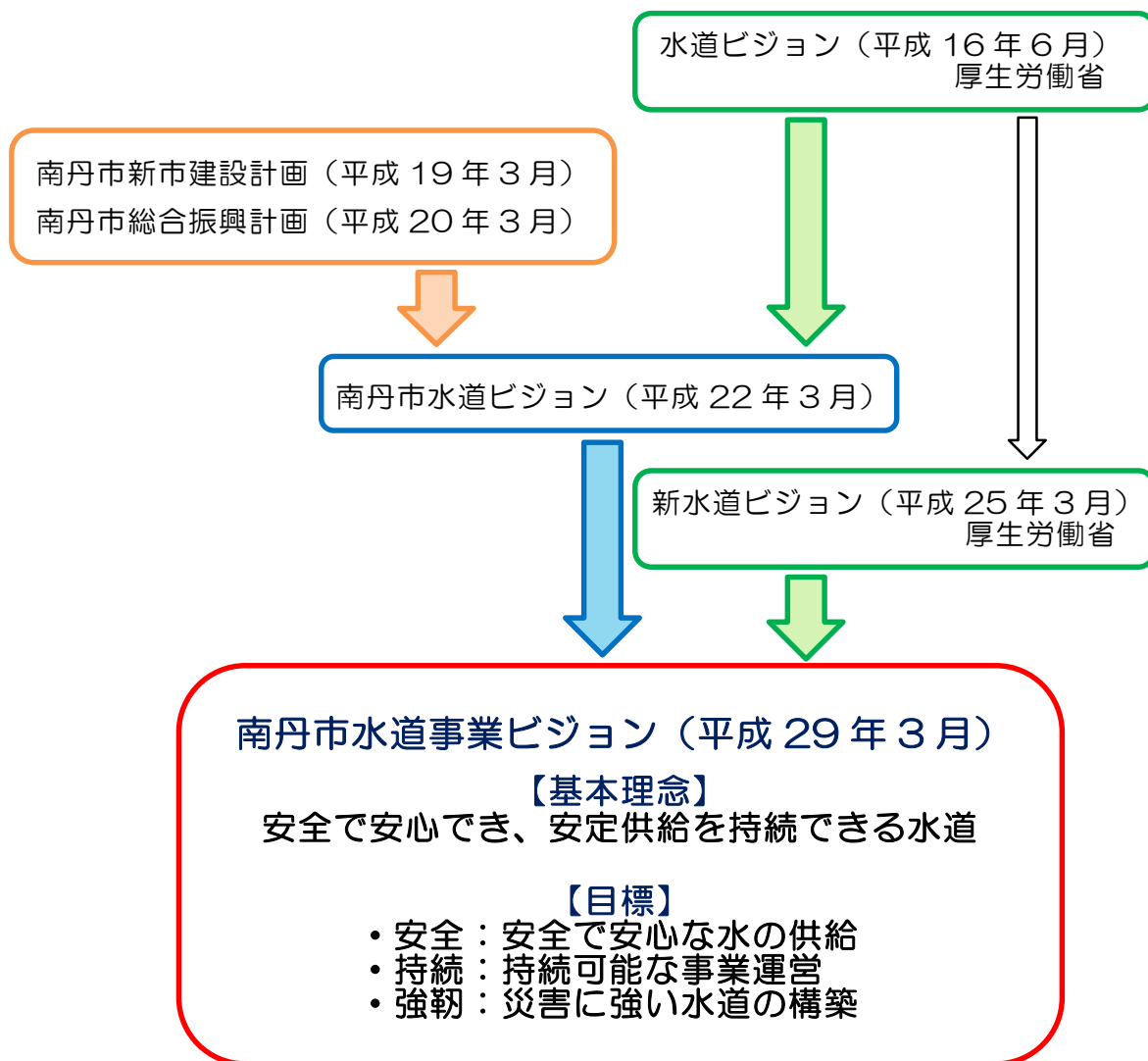
厚生労働省が示す新水道ビジョンは、今後の水道において水道水の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性の確保の 3 つを必要とし、それぞれ「安全」、「強靱」、「持続」と表現しており、これら 3 つの観点から 50 年後、100 年後の水道の理想像を示し、これを具現化するための目標設定を行うことを望んでいます。

こうした背景から、平成 21 年度策定の南丹市水道ビジョンの進捗状況を確認するとともに、現状を見つめ直し、今後とも「安全で安心でき、安定供給を持続できる水道」を目指すための施策を示し、南丹市水道ビジョンの改訂版とする『南丹市水道事業ビジョン』を策定しました。

1.2 水道事業ビジョンの位置付け

南丹市水道事業ビジョンは、上位計画となる南丹市の「南丹市新市建設計画」、「南丹市総合振興計画」や厚生労働省の「新水道ビジョン」における施策等との整合を図り、本市水道事業の将来を見据えた水道事業のビジョンとします。

本ビジョンに示した目標は、今後とも水道事業を継続していくために必要な施策のうち、喫緊に取り組まなければならない課題に対する施策を具体的に示し、計画的な事業運営を推進していきます。



【計画策定期間】

